



ハラスメント

指示・依頼をハラスメント扱いすると

【研修について】

- ・本研修の目安時間は、15分間です。
- ・講師の指示に従って、本資料を読み進めてください。
(勝手に本資料を読み進めないでください。)

【本研修の目的】

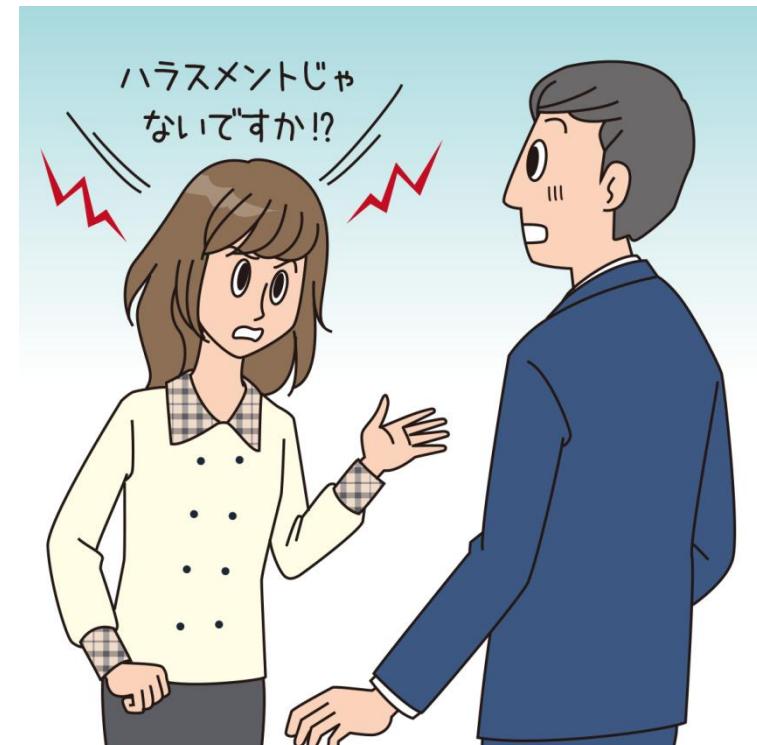
- ・隣の人や、後ろの人と**意見交換をしながら**、学ぶことを
目的としています。積極的に発言しましょう。

指示・依頼をハラスメント扱いすると

当資料の目的

「ハラスメント」という言葉・考え方は社会に浸透しましたが、一方で安易に使用されることも増えています。指示や依頼をされた人が、「ハラスメントだ！」と反発するケースです。

しかし、果たしてそれは本当にハラスメントなのでしょうか。ハラスメントに該当するケース、そうでないケースがあります。その違いを見ていきましょう。



指示・依頼をハラスメント扱いすると

CASE1 多くの課題を出されて不快に感じたが…

上司から、とても多くの課題を出されたAさん。できない量ではありませんが、ストレスがかかり、「仕事が忙しいのに」「何でこのタイミングなんだ！」と不快に感じました。上司に権限があるからといって、部下が不快に感じることをするのは、パワハラではないだろうか？と考えています。



Q1

上司の行為はパワハラといえるでしょうか？

指示・依頼をハラスメント扱いすると

A
1

状況によって、パワハラとも、そうではないともいえます。

不快にさせることが目的であればパワハラ？

業務上の必要性がほとんどない課題が出されているのであれば、パワハラ？



量が多かったとしても、必要な課題であればパワハラではない？

本人の成長のために必要な課題ならパワハラではない？

■パワハラの定義とは…

職場のパワーハラスメントとは、職場において行われる ①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①から③までの3つの要素をすべて満たすものをいいます。



パワハラに限らず、「不快に感じるかどうか」をハラスメントの判断基準にすべきではありません。次ページで解説します。

指示・依頼をハラスメント扱いすると

ハラスメントかどうかの考え方

あなたが不快に感じる指示、依頼、発言や振る舞いなどすべてが、ハラスメントになるわけではありません。定義や判断基準を元に考えてみましょう。

- ・ パワハラ、セクハラ、マタハラ・パタハラの定義は法令で定められているため、それに従って判断しましょう。
- ・ 法令に定められていないハラスメント(例:モラハラ)については、定義がありません。例えば、前項のパワハラの定義に準じて考えてみましょう。
 - ・ 業務上の必要性がある言動はハラスメントではない
 - ・ 業務上の必要性がない言動は、相手の就業環境を害するならハラスメントになり得る



指示・依頼をハラスメント扱いすると

CASE2 職場の取り組みに反発されると…

総務部のAさんは、職場の活性化のために、コミュニケーションの推進や、仕事を楽しむための取り組みを行っています。ある日、同僚のBさんから、「こういうことが苦痛の人もいるのに。コミュニケーションハラスメントじゃないの？」と言われました。Aさんは聞いたことのないハラスメントの名称を出されて驚きました。



Q2

このように業務上必要な取り組みをハラスメントと言われてしまふと、職場にはどのような悪影響があるでしょうか？

指示・依頼をハラスメント扱いすると

A
2

職場環境の改善が進まなくなります。

主觀で「ハラスメントだ」と言われても反論しづらい。会話が噛み合わない

前向きな取り組みを提案しづらくなる



加害者のように言われると、依頼やお願い事がしづらくなる

反発されるとコミュニケーションがとりづらくなる

指示・依頼をハラスメント扱いすると

業務上の指示・依頼について

業務として指示・依頼されたものの中には、苦痛や不快に感じるものがあるかもしれません。しかし、「ハラスメントだ」と拒んだり、嫌々行ったりしてては、企業活動に支障が出て、業績の低下に繋がることもあります。

業務上必要な指示・依頼に対して、一人ひとりが協力を惜しまず取り組むことが不可欠です。苦痛や不快に感じることがあっても、それを乗り越えることを成長のための糧にしましょう。



指示・依頼に業務上の必要性がない場合や、就業環境を害するようなものである場合などは、反発したり無理に我慢したりせず、話し合いの場を持つようにしてください。適切なコミュニケーションをとりましょう。

指示・依頼をハラスメント扱いすると

■まとめ

- ・ 業務上の指示・依頼などを不快に感じたからといって、それが必ずハラスメントになるわけではない
- ・ 指示・依頼などを何でも「ハラスメントだ」と反発すれば、職場のコミュニケーションや、企業活動に支障が出る



指示・依頼をハラスメント扱いすると

会社と働く人たち、その家族を守るのは
あなたのコンプライアンス行動です。

お疲れ様でした。